

◎小海町の助成・補助・支援事業 一覧表 <令和3年4月1日現在>

| | |
|---------------|---|
| 電話番号 0267- | ○小海町役場：92-2525（代） ○教育委員会・北牧楽集館：92-2391 ○保育所：92-2351 ○児童館：92-2580 ○八峰の湯：93-2288 ○高原美術館：93-2133 ○商工会：92-2397 |
|---------------|---|

| | 問合せ先 |
|--|------------------|
| ★子育て関係 | |
| 出産祝い金 / 新生児の母又は父、町内に住民登録し居住されている方 金額：第1子・2子は30万円、第3子は50万円、第4子以降は100万円 | 児童館 |
| 乳児一カ月健康診査料 / 住民で生後1か月経過した乳児 検査費用の補助（定額） | 保健係 |
| おむつ費用助成 / 満2歳を迎える月の前月まで 月額2,500円分のP券を9月と3月に支給 | 児童館 |
| チャイルドシート購入補助 / 就学前の乳幼児の保護者に 1万円（上限額） | 生活環境係 |
| 保育料無償 / ・3歳以上児及び低所得世帯の未満児 ・未満児で第3子以降 | 保育所 |
| 子育て応援クーポン支給 / 小学校入学2万円分、中学校入学3万円分 P券で支給 | |
| 子育て世代住宅取得助成 / 19歳未満の子供のいる世帯又は夫婦のどちらかが40歳以下の世帯 新築で100万円、中古住宅取得で50万円 加算；①19歳未満子供1人につき10万円 ②町内業者が施工で20万円 | 渉外戦略係 |
| ながの子育て家庭優待パスポート / 18歳以下の子供又は妊婦さんがいる世帯にカードを交付（協賛店舗で各種サービスが受けられる） | 児童館 |
| 東北信市町村交通災害共済加入 / 中学生以下の加入掛金を全額町で負担 | 生活環境係 |
| ★教育関係 | |
| 高校生等通学費補助 / 鉄道を利用する高校生等 通学定期券購入費の1/3を補助 | |
| 大学等進学支援金 / 大学等に進学する者の保護者で町内居住者 1人当たり30万円 | |
| 奨学金貸与 / 進学等希望者に奨学金として無利子貸与 高等学校；月額3万円以内 大学等；月額10万円以内 返済：卒業1年経過後から貸与期間の4倍の期間内で返済 | 教育委員会 （北牧楽集館） |
| 奨学金返済支援補助 / 町内在住で奨学金を返済し佐久広域管内に就業している者（公務員は除く） 各年返済額の1/2（上限15万円） ・町内事業所に就業；2/3（上限20万円） ・看護師、保健師、介護福祉士として就業；3/4（上限22.5万円） | |
| 就学援助制度（児童・生徒）/ 住民税非課税世帯等 給食費、学用品、修学旅行費の一部を援助 | |
| ★定住・生活・暮らし関係 | |
| 住宅リフォーム助成 / 居住住宅のリフォーム費用に対し費用の20%（上限額20万円）、中学生以下の者が同居している場合は費用の25%（上限額25万円） ※助成額の一部はPマネーで交付 | 町 商工会 |
| 雇用定住促進助成 / ①45歳以下で2年以上町外に居住し就職等により町内に移住した者 ②30歳以下で町内在住し高校等を卒業して就職した者 毎月1万円分のP券を5年間支給 | 商工観光係 |
| 生ごみ処理機購入費補助 / 生ごみ処理機購入費の2/3補助（上限額10万円） コンポスト購入費の2/3補助（上限額4千円） | 生活環境係 |
| 生活排水処理施設設置費補助 / 合併浄化槽の設置費用に対し基準額まで補助 <参考>5人槽；33万2千円 7人槽；41万4千円 10人槽；54万8千円、・・・ | 生活環境係 |
| 空家等対策事業補助 / ①空家等の家財等の搬出、処分、清掃等の経費の1/2以内（上限額20万円） ②空家等の解体、撤去、処分等の経費の1/2以内（上限額50万円） | 渉外戦略係 |
| ★高齢者、障がい者関係 | |
| タクシー利用助成 / 70歳以上の方、障がい者手帳をお持ちの方 1枚1,200円分利用券を300円で購入できる。（年度内購入限度48枚） | 高齢者支援係 |
| 運転免許証自主返納者支援 / 運転免許証を自主返納された方 1,200円分タクシー利用券を12枚無料交付 | |
| 高齢者住宅改良 / 要介護・要支援の認定を受けた者等（所得条件あり） 住宅改良費用の9割（上限額36万円） | 地域包括支援係 |
| 障がい者住宅改良 / 身障手帳1・2級所持者等（所得条件あり） 住宅改良費用の9割（上限額63万円） | 社会福祉係 |
| 配食安否確認 / 概ね65歳以上の独居・高齢者世帯で食事の確保が困難な方 1食350円～550円 | |
| 緊急時体制支援 / 概ね65歳以上の独居の方 急病等の緊急時に関係機関へ通報 月額千円負担で | 地域包括支援係 |
| 福祉用具貸与 / 概ね65歳以上の方に必要な福祉用具の貸与 月額100円から500円負担で | |
| 高齢者祝い金 / 77歳及び100歳を迎える方に商品券を贈呈 77歳：5千円 100歳：1万円 | |
| 高齢者肺炎球菌予防接種助成 / 65歳以上 接種費用に対し1回4千円助成 | 保健係 |

| | |
|--|-----------------|
| 障がい者支援 /補装具・日常生活用具給付・貸与 障害基礎年金 特別児童扶養手当 障害児福祉手当 特別障害者手当 電車・バス等交通機関割引 有料道路通行料金割引 移動支援 自動車税等減免 NHK受信料減免 更正医療・育成医療・自立支援医療 専用駐車場利用証 自動車税等減免 介護保険関係サービス 自動車改造費助成 療育訓練 タイムケア 相談支援 地域活動支援など | 高齢者支援係 社会福祉係 |
| 高齢運転者の交通事故防止対策補助/上限額5万円 在宅医療交通費補助 介護保険利用者負担減免（町単事業） 元気高齢者支援/5千円 | 高齢者支援係 |

★健康・医療関係

| | |
|--|-------|
| インフルエンザ予防接種 /生後6か月～中学生、満65以上 自己負担1千円で接種できる | 保健係 |
| 人間ドック等検査費用 /30才以上の町民 検査料に対し助成 上限額3万円（国保・後期）、上限額1万5千円（被用者保険等）※年度内1回、町の特定健診受診者は除く。 | 社会福祉係 |
| 医療費の補助 /乳幼児（18歳以下）、障がい者等、ひとり親家庭、老人・寡婦・低所得者等 自己負担額から医療機関ごとに300円を引いた額、ほか基準あり | |
| 妊婦健診補助 /基本健診14回・超音波健診4回の補助（定額） | |
| 産婦健診補助 /健診料補助（2回） | 保健係 |
| 不妊治療助成 /医療費自己負担額の3/4以内（上限額30万円）（初回は自己負担額で上限額45万円） | |

★産業・振興関係

| | |
|---|--------|
| 店舗新築等助成 /店舗の新築及び増改築事業 対象工事費の50%（限度額200万円） ※その他条件があるので事前問合せを | 商工観光係 |
| チャレンジ支援金 /まちづくりにつながる新たな取組等に対し、1年目10/10（上限額50万円）、2年目7/10（上限額30万円）、3年目5/10（上限額20万円） | 渉外戦略係 |
| NPO活動助成事業 /設立当初の円滑な運営に助成 月5万円以内（30万円まで） | 高齢者支援係 |
| 鳥獣被害防止施設設置補助 /ネット、杭など資材費の1/2（限度額1世帯年額5万円） | 農林係 |
| 農業用ビニールハウス設置補助/資材費等の1/2（上限額20万円） 町内出荷農家 | |
| ※商工業関係支援 /直接お問い合わせください。（商工観光係） | |

★その他

| | |
|---|------------|
| 町営バス料金町民無料 /高校生以下及び障がい者 *70歳以上の方一律100円 | 生活環境係 |
| 八峰の湯入浴料町民割引 /大人700円⇒300円 4歳以上小学生以下300円⇒100円 | 八峰の湯 |
| 高原美術館入館料町民割引 /一般500円⇒250円（高校生以下無料） | 美術館 |
| 児童手当（児童館） 児童扶養手当（社会福祉係） | |
| 住宅耐震改修事業補助 /耐震診断後の補強工事費の1/2以内（上限額60万円） | 建設係 |
| 消費者被害防止対策機器購入補助 /対象機器の購入及び設置費用の1/2（上限額1万円）を補助 | 商工観光係 |
| 結婚新生活支援 /結婚による引越し費用、賃貸住宅入居料等に対し1世帯当たり上限額30万円 | 児童館 |
| 猫繁殖調整手術費補助 /不妊手術：5千円、去勢手術：3千円 | 生活環境係 |
| 赤ちゃん訪問 /（保健係） 一時保育・一時預かり /（保育所） | 保健係 保育所 |
| 出産育児一時金/42万円（加算含む；各健康保険） 出産手当金/（育休中；健康保険組合） | |
| 多子世帯支援 /18歳以下の被保険者のうち3番目以降の子供に係る均等割相当額を補助 | 社会福祉係 |
| U・I・Jターン就業・創業移住支援 /移住支援金；単身60万円 2人以上100万円 | 渉外戦略係 |

★新規・期限あるもの

| | |
|---|-----|
| コロナ検査費用等助成 /町内居住者、学生、帰省者 検査等費用（上限額3万円） <PCR検査、抗原検査、抗体検査、検査キット 対象> | 保健係 |
| コロナ関係 / 経営継続支援金など <役場・コロナ総合窓口までお問い合わせください。> | |

※原則、町の徴収金等に滞納が無いこと、住所、居住などの要件がありますので、必要な場合は事前に各担当係等にお問い合わせください。